

令和7年度 多可町ハートフル学業支援金給付制度

多可町では、経済的理由で修学が困難な高校生等に対して、修学上必要な学業支援金を給付しています。他の奨学金との併給も可能です。希望される方は、下記により申請してください。

■給付金額

月額 7,000 円

■給付の要件

次の要件をすべて満たす方

- ①公立または私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)及び高等専門学校(1～3年生)に在籍している方で、保護者が多可町に住所を有している方。
- ②生活保護を受けているまたは令和6年中の世帯全員の総所得額の合計が下表に定める認定基準額以下の世帯の方。

《認定基準額》

世帯構成人員	2人	3人	4人	5人	6人
令和6年中 総所得額	1,947,200 円	2,484,800 円	3,022,400 円	3,323,200 円	3,828,800 円

※7人以上は、1人増すごとに444,800円を加算

(注) 1. 総所得額とは、給与所得の方は「源泉徴収票」の給与所得控除後の金額、事業所得の方は「確定申告書」の所得金額の合計、公的年金等の受給者の方は公的年金等控除後の金額です。

2. 給与所得・公的年金所得がある場合は、税制改正の影響を考慮し、それぞれの所得から10万円(当該額が10万円

に満たない場合はその額)を差し引いた金額で判定します。

3. 世帯内に所得のある方が複数いる場合は、それぞれの総所得額を合算した額で判定します。

4. 単身赴任等で別に居住している保護者は、原則として同一世帯の家族として取り扱いいます。

■申請期間 令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)まで

※申請期間内の申請であれば、通常認定(原則、4月からの認定)となります。期限を過ぎて申請された場合は、随時認定(申請月の翌月からの認定)となりますので、ご注意ください。

※申請は、毎年度必要です。昨年度に認定された方も申請をしてください。

■給付の決定等

認定の可否は8月上旬までに通知します。認定後、学業支援金は各学期末(8月・12月・3月を予定)にそれぞれの月までの分を給付します。なお、在籍されている高等学校等から本学業支援金の受給状況に関する照会があった場合は、回答することがあります。

■申請書類

①多可町ハートフル学業支援金給付申請書

②添付書類

- ・在学等証明書(在学している学校で証明をもらってください)
 - ・世帯全員の所得証明書または生活保護を受けている方は決定通知書の写し
- ※令和7年1月1日に多可町に住所があり、申請書で閲覧に同意された方は省略可能です。

■提出先・問合せ先

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地

多可町教育委員会 教育総務課 TEL: 0795(32)2384 ※郵送での申請も可能です。



スマート申請も
ご利用可能です!



申請用二次元コード